

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501947		
法人名	社会福祉法人 敬寿会		
事業所名	グループホーム 美咲ヶ丘 (1丁目・2丁目)		
所在地	〒803-0186 福岡県北九州市小倉南区大字新道寺1085-1 Tel 093-453-1222		
自己評価作成日	令和05年06月03日	評価結果確定日	令和05年08月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年07月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所18年を経過したグループホームである。自然豊かな環境の中で職員は入居者様一人一人とゆっくりとコミュニケーションをとりながら共に生活している。コロナ化で制限ある活動の中、豊かな自然を生かし散歩を毎日の日課として取り入れている。寄り添う介護をモットーに利用者様が安心して過ごせるよう支援している。また、面会などの制限のある中、利用者様のご様子を月1回のグループホーム便りの中でお知らせし家族との信頼関係に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉南区郊外の自然に恵まれた環境にある「美咲ヶ丘」は、開設20年目を迎える定員18名のグループホームである。ホーム協力医と看護師、必要時には訪問看護師とも連携して適切な医療を受けられるよう支援している。「食」を大切に考え、法人栄養調理部による旬の食材を使った家庭的で美味しい料理や行食事は、当ホームの売りであり利用者の大きな楽しみでもある。庭園で行うレクリエーションや雨が降らない限り行う毎日の散歩は、コロナ予防対策で外出制限がある中での利用者の気分転換となっている。これらの暮らしぶりを個別の様子を載せた「美咲ヶ丘便り」で家族に伝え、こまめに連絡、報告を行うことで家族の安心に繋げている。管理者とケアマネージャーを中心として風通しの良い職場環境作りに取り組み、チームワークの良い職員達が、「利用者に寄り添うゆとりのある介護」に日々取り組んでいる、グループホーム「美咲ヶ丘」ある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は共有できるよう、職員の目に触れる場所に提示しミーティング等で共有している。	グループホームが目指す介護の在り方を示した理念「寄り添うゆとりのある介護・事故防止(転倒ゼロ)に努める・地域に出て行く機会の支援」を、玄関や職員休憩室の見やすい場所に掲示している。ミーティングや朝の申し送り時に理念の意義を職員間で確認し、実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で深まりつつあった地域とのつながりがとぎれてしまった。今後コロナが落ち着けば再度地域との交流を再開したい。	コロナ対策以前は、地域の運動会や文化祭、保育園の行事見学、居宅のケアマネジャーの協力を得て、地域の認知症カフェへの参加や、「美咲ヶ丘フェア」の開催等、法人内各部署が連携して積極的に地域交流に取り組んできたが、コロナ禍で自粛している。新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことを受け、少しずつ地域交流を再開することを検討している。	小まめにコミュニケーションを取り情報を収集したり、交流の方法を検討する等して、コロナ禍の中で途切れてしまった地域との関係の再構築に取り組んでいく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて認知症の特徴や事業所での取り組みを理解してもらえるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で書面での会議が主になっている。現在はコロナが少し落ち着いている状態なので換気やソーシャルディスタンス等十分に配慮し令和5年度の第1回会議は対面にて実施することが出来た	コロナ禍の中では書面で開催し、利用者や職員の状況、日常支援の現況・行事活動について報告し、令和2年4月からは、運営推進会議の中で身体拘束等適正化委員会を実施している。令和5年5月の会議は対面で開催し、民生委員、知見者、行政からの参加を得て話し合い、そこで出された意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の中で相談や情報交換を行っている。介護相談員はコロナ禍で現在見合わせている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、運営推進会議は書面開催となっているが、地域包括支援センター職員とは電話やメールで情報交換を行い、協力関係を継続している。管理者は、行政担当窓口にもホームの空き状況や事故等を報告し、介護の疑問点や困難事例等の相談を行い連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修やミーティングの中で理解を深め意識向上に努めている。玄関の施錠は外部からの予期せぬ侵入者防止の為にご家族に説明しやむなく施錠をしているが、日中は施錠しない時間帯が増えている。	職員は身体拘束の基本について学び、事例研修を行う流れで、必ず年2回研修を実施している。禁止行為の具体的な事例を挙げて検証することで、職員間の正しい理解に繋げている。また、2ヶ月毎開催の運営推進会議の中で、身体拘束等適正化委員会を実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現在も虐待防止は徹底されており、研修やミーティングの中でも虐待に取り組んでいる防止。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の中でテーマとして取り上げ職員が学ぶ機会を設けている。	権利擁護の制度について、法人内研修で学ぶ機会を設け理解を深めている。資料やパンフレットを用意し、来訪者が閲覧できる環境を整え、家族から制度に関する相談があれば、内容を説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項を説明し了承を得たうえで契約をしている。また、制度改定がある場合は再度説明し同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置している。日頃からご家族には入居者の状況報告は密にしご意見やご要望を伺うよう努めている。	家族面会時や電話等で利用者の状況報告を小まめに行い、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスや申し送り時に職員間で共有し、ホーム運営や日々の介護サービスに反映させている。「グループホーム美咲ヶ丘便り」を毎月家族に送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングでは職員間で意見や提案を出しその経過は連絡ノートを活用し情報交換を行っている。また、出された意見は経営会議の際法人に報告し反映できるように努めている。	毎月2ユニット合同(月によっては別々)のミーティングを開催している。管理者とケアマネージャーは職員が意見を言いやすい雰囲気作りを心掛け、声掛けを小まめに行う中で要望を聞き出している。連絡ノートを活用し情報の共有や意見交換を活発に行い、管理者は出された意見を本部に挙げて反映出来るよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	健康診断の実施や会社が認めた研修については会社負担で受講可能としている。また、定期的にOJTを行っている。リフレッシュ休暇の取得等、就業環境の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用については、法令遵守を徹底している。また、勤務については職員の希望を考慮し作成している。新人職員には認知症の理解を深めるため、オリエンテーション研修を行っている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、他業種や定年後の方の採用も行っている。管理者は、職員が働きやすい職場環境を目指し、こまめに職員と面談を行う等、風通しの良い環境作りに取り組んでいる。正規の職員を増やしたり、職員の事情を汲んだ勤務時間の配慮、資格取得、研修受講の奨励等、処遇改善と、意欲のある職員の支援に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待や身体拘束の研修を通じ職員の意識向上に努めている。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員会議や申し送りの中で職員間で話し合い、意識づけを行っている。研修として、まず「認知症の理解」を取り上げ、事例研修、虐待防止、権利擁護と関連づけて人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	在宅事業部で年間の研修計画が予定されている。法人以外の研修も積極的に受講するよう促し職員の質の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本来は外部研修やグループホーム協会の主催の相互研修に参加していたが近年はコロナ化で不参加の状態が続いている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時、安心した生活が送れるよう事前面談の時から情報収集を行い利用様のニーズを十分に聞き入れ信頼関係を築けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を始めるにあたりご家族の意見や不安要素を十分に聞きニーズを引き出せるよう努めている。また、面接時に日常の様子を報告し問題の共有と協力をお願いしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様の状況を説明しご家族様・入居者様の意向や要望に沿えるよう支援方法を考え対応している。必要であれば医療機関・他の専門機関の意見も参考にしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の個性や生活歴を大切にし、ご自分で出来る事を尊重しそれぞれの役割を持ちやりがいを持ってよう支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様が安心して過ごせるようご家族様には近況報告を行い時にはご家族様の協力を得て入居者様をサポートできる関係を築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外部との交流は減少してしまったが、面会中止中はTV電話などで交流を行った。介護相談員の訪問も現在見合わせているが状況をみて再開を検討している。	コロナ禍の中、馴染みの場所に出かける外出レクや友人、知人との交流も自粛してきた。新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことを受け、訪問理・美容を再開したり、家族に限り制限を設けての面会を許可する等、少しずつこれまで行ってきたことが再開できるよう取り組み始めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はほとんどの方がホールで過ごしている。座席などを考慮し入居者様同士でも楽しく会話ができるよう配慮している。また、必要に応じて職員が介入し孤立する入居者様がないよう努めている。毎日必ず個別レクと合同レクの時間を設け一体感が出るよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても入居者様相談があれば応じるようにしている。また、サービス終了後も運営推進会議のメンバーとして参加していただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話やカンファレンスの中で本人の意向や希望を把握し申し送り等で情報を共有するよう努めている。	経験豊富な職員が揃っている為、細かな気づきが多く上げられ、利用者一人ひとりの思いや意向を把握して職員間で共有し、思いの実現に向けて取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のカンファレンスで生活歴や本人の得意な事不得意な事を出来るだけ多くの情報を聴取出来るよう努めている。入所後は日々の会話などで新たな情報収集を行いアセスメントを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人経過記録や申し送りノートなどで情報を交換している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のミーティングはもちろんの事、担当職員によるアセスメントまた、管理者・計画作成担当者・入居者の担当職員でモニタリングを行いごケアカンファレンス開催し確認し合っている。	ケアマネージャーが中心となり、電話で利用者の今の状況を伝え、家族の意見や要望を聞いている。カンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を長期1年、短期半年毎に作成している。入退院等、利用者の状態に変化があれば、2、3ヶ月毎に見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事をケース記録に記入している。また、申し送りや情報交換ノートを活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスや特別養護老人ホームと合同のイベント等を行って来たが現在は感染予防の為自粛している。医療に関しては内科・皮膚科・歯科の往診ドクターと連携を取っている。その他の受診も柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加していたが現在は感染予防の為自粛している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	3週間に1回かかりつけ医の往診を行っている。また、他の医療機関受診の際はその都度柔軟に対応している。場合によっては家族の協力を仰いでいる。かかりつけ医とは24時間連絡が取れる体制にある。	入居時に、利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を選択してもらっている。現在、全員、ホームの協力医療機関による3週間毎の往診を利用し、緊急時の対応もマニュアル化して、適切な医療を受けられるよう支援している。また利用者の状態を医療機関と共有し、家族にも密に報告を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回看護師が健康管理を行い、日ごろから状態を把握し連携を取っている。また、特養やかかりつけ医の看護師といつでも相談できる環境にある。必要に応じて訪問看護を受けることもある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の医療連携室との連絡を取り経過やカンファレンスで情報交換している。大手町病院や堤小倉病院とは密に連絡が取れる状態。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意向を聴き取り、管理者を含めかかりつけ医や看護師、職員で話し合い方針を検討している。	重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に契約時に説明を行い、承諾を得ている。ホームドクターの意向や、「最期は病院で」という家族の希望も多く、これまで看取りは行っていない。法人内看護師や協力医療機関看護師との連携で、利用者が安心して一日でも長くホームで過ごせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを配置し研修棟でも緊急時対応の訓練を行っている。また、防災訓練は年4回行っている(日中2回 夜間2回)		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCPの作成と見直しを定期的に行っている。年4回、日中、夜間の災害を想定し訓練を行っている。	防災訓練を年4回実施し、年2回ずつ日中と夜間を想定して行っている。火災だけでなく、水害や地震も想定し、18人の利用者を安全に避難誘導できるように取り組んでいる。非常食や飲料水等の備蓄は法人厨房で一括して用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人を尊重した言葉かけを行うよう職員一同気を付けている。研修の中でもマナーアップ研修を行っている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、ミーティングや申し送り時にも確認している。居室に入室の際には必ず利用者に声を掛けて了解をとり、排泄や入浴支援での声掛けや対応には特に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については管理者から説明し、周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話から本人の要望や思いを引き出せるよう努めている。日常の決定事項は出来るだけ入居者様が出来るよう職員が強要せず確認を取っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人の生活のペースを尊重し思いのまま過ごしていただけるよう配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は出来るだけご自身で選択していただいている。また、定期的に理美容を利用し入居者様の希望を聞いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を感じられる食事メニューとなっている。また、配膳や食器洗い、食器拭き等出来る事はして頂いている。	法人栄養調理部による季節感溢れる家庭的で美味しい食事を提供している。ご飯は各ユニットで炊飯し、陶器の食器への盛り付けは、いかに美味しく見せるか気をつけて行っている。利用者が自宅で使っていた馴染みの箸、茶碗、コップを持ってきてもらい、家庭的な雰囲気の中で食事出来るよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や形態またアレルギーの対応も個人に合わせて提供している。水分制限の少ない方は本人の好きなジュース等を代用し水分量の確保に努めている。また、水分チェック表を使用し情報の共有に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の能力に合わせて対応している。義歯の洗浄は毎日行っている。必要に応じて訪問歯科を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し本人の排泄パターン排泄量を把握しトイレで排泄できるよう働きかけている。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間帯は利用者の希望や体調に合わせてトイレ誘導やパット交換を行い、利用者が快適に休める支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で便秘の状況を把握し水分量等や適度な運動を行い自然排便を促すよう取り組んでいる。また、便秘については往診医に相談し排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間は決まっているが本人の体調、希望により変更している。入浴拒否のある方は時間をずらしたり職員を変えたりして対応している。また、定期的に薬湯や季節に合わせた菖蒲湯・ゆず湯等も行っている。	入浴は利用者の体調や希望に配慮しながら、週2回午前中に行っている。湯船にゆっくり浸る個浴を楽しんでもらい、重度化した利用者には、職員が2人体制で介助を行っている。入浴を拒む利用者には、日時をずらしたり、職員が交代し、声掛けを工夫する等して、気持ち良く入ってもらえるよう努力している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活状況を把握し、体調や既往に応じて自由に休息して頂いている。日中は適度な運動を促し生活リズムを作ることで安眠出来るよう支援している。温度調節もこまめに行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の情報は職員が把握いつでも確認できるよう管理している。変更があった場合はケース記録申し送りノートに記入し情報を共有している。また、変更後の観察も記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴や得意な事を把握し、一人ひとり役割を持ちやりがいを持ちながら生活できるよう努めている。また、外に出れる日は必ず庭園での散歩を行い気分転換に努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援は感染対策の為現在は中止している。いずれはコンビニエンスストアへの買い物や行きつけの美容室への外出等再開したいと考えている。	ホームの庭園に3種類の桜の木が植えられ、桜の時期には外に椅子を出してお花見を楽しんでいる。雨降りの日以外、毎日の散歩を日課として気分転換を図り、敷地内の畑の手入れに汗を流す利用者もいる。新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことを受け、少しずつ外出を再開していく事を検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望があり、ご家族様の了解が得られた方は現金を所持して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話の設置やテレビ電話を活用している。また、手紙のやり取りはご希望があれば行っている。入居者様によっては携帯電話の使用を支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様と共に作成した作品を展示したり季節の花を飾ったりしている。清掃については毎日チェック表で確認を行っている。	季節毎に利用者と職員が制作した作品を掲示し、季節の花を玄関に飾り、清掃の行き届いた明るい雰囲気のある共用空間である。レクリエーションの時間を多く設けて暮らしの活性化を図り、利用者ができることは一緒に行う事を大切に取組んでいる。本人の意向を尊重して、居心地よく過ごせるような雰囲気作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	面談室や和室を利用している。また、ホールでは気の合ったもの同士が過ごせるよう席の工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で生活していた時の馴染みのある物を持参して頂き出来るだけ自宅に近い雰囲気となるよう配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、なるべく本人が使っていた物、本人が落ち着く見慣れたものを、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者の状況に応じて筆筒やベッドの配置を工夫する等、安心して安全に過ごせるよう配慮している。また、換気や清掃を小まめに行い、利用者が居心地よく過ごせる明るい雰囲気のある居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の安心安全に心掛け日時が分かるようカレンダーや時計をたくさん配置し自立した生活が送れるように環境作りを行っている。		